

平成28年度 事業報告書

社会福祉法人 平和の聖母

平成28年度 社会福祉法人 平和の聖母 事業報告書

1. 法人理念および基本方針

法人理念

かけがえのない尊厳ある人が集い、共に安らかに暮らし、共に学び成長し、共に働き喜び、聖母マリアのようにカトリックの愛の精神に根ざした社会福祉の開花を目指します。

基本方針

私たちは、一人ひとりの可能性と持てる力に応じた暮らしを支援し、家庭生活と社会生活のあらゆる面への参画に共にチャレンジします。

私たちは、人と人との交わりや助け合いを通して、自己と他者が共に成長していく社会福祉の仕事に誇りを持ち、感謝します。

私たちは、より効果的で人道的な経営を探求し、地域福祉を展開することで、広く共通善に貢献します。

平和の聖母の祈り

わたしたち法人の名前をいただいた平和の聖母
人と人との平和を目指し、わたしたちがつねに
苦しむ方々、悲しむ方々、社会的に弱い立場の方々に心を合わせ
平和のために奉仕することができますように
また、わたしたち自身も弱さのうちに生きる者であり
平和の聖母のご保護のうちに歩み続けていくことができますように

2. 平成28年度の事業総括

平成28年度は、久留米市第6期高齢者福祉計画及び介護保険計画（平成27～29年度）における介護サービス基盤整備の一環として認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の施設整備事業者に、本法人が選定されたことにより当該事業に取り組んだ。工事の遅れもあり、当初開設予定日であった平成28年10月1日の開設には間に合わなかったが、3か月後の平成29年1月1日に介護保険法に基づく指定を受け、グループホームメゾンマリアを開設するに至った。すでに年度内に18名の入所定員は満床になり、懸念されていた職員の確保もでき、経営的には順調な滑り出しであったといえる。グループホームメゾンマリアの設置経営により、利用される方々や地域社会、また聖マリアグループにとって念願であったカトリックの愛の精神に根ざした終の棲家としての選択肢が増えたといえる。さらに今年度は、平成29年4月1日から社会福祉法人平和の聖母（旧：福成会）に名称を変更することが決まり、改正社会福祉法施行に向けた定款変更認可とあわせ、各種手続きを行った結果、平成29年3月28日に久留米市より認可を受け、社会福祉法人平和の聖母に名称が変わることが正式に決定した。

3. 法人における重点事項

(1) 地域密着型認知症対応型共同生活介護グループホームメゾンマリアの施設整備及び開設

平成28年4月8日から着工したグループホームメゾンマリア新築工事は工事の遅れがあり、当初開設予定日であった平成28年10月1日開設には間に合わなかったが、3か月遅れの平成29年1月1日より、2ユニットを同時に開設することが出来た。年度内に18名の入所定員は満床となり、懸念されていた職員の確保もでき、経営的にも順調な滑り出しであったといえる。地域の方に向けた内覧会を実施し、開設までの期間、十分な職員教育の期間を設けることが出来たこともあり、地域の方々からも高い評価をいただいている。今後さらなる認知症ケアの質の向上に努め、地域福祉の向上にも貢献していく。

(2) 社会福祉法人制度見直しに向けた対応

平成29年4月1日施行の社会福祉法の改正に伴い、社会福祉法人制度改革の準備に取りくんだ。新たに国から示された定款例に基づき久留米市と協議を重ね定款変更認可申請を行った結果、平成29年3月28日に認可決定書を受理した。また平成29年3月16日には評議員選任・解任委員会を開催し、新年度からの評議員が選任された。社会福祉法人の社会福祉充実残高（内部留保）については、財産目録により厚生労働省算定シートを使用して計算した結果、マイナス3億円を超える結果となったため、社会福祉充実計画を策定する法人には該当しなかった。

(3) 第三者評価の受審

今年度の事業計画に予定していた第三者評価は認知症高齢者グループホーム施設整備や改正社会福祉法の準備等に奔走し、実施に至らなかった。次年度以降に新規開設したグループホームメゾンマリアにおいて外部評価を受けることを嚆矢とし、事業ごとに評価を受けることとした。各施設・事業においては、それぞれ自己評価を行いながら準備を整えていく。

(4) 職員の確保および処遇と教育の充実

グループホームメゾンマリアの工事の遅れにより開設がずれ込んだこともあり、予定よりも遅れて新しい職員を採用した。12月には法人内の人事異動とあわせ開設に必要な職員数を確保することが出来、結果として時間的なゆとりが出来たことで十分な職員教育を行うことが出来た。新たに入職した職員に対しては、法人理念の理解、認知症高齢者の特性を中心に既存事業所でのトレーニングを行った。また、法人全体でキャリアパス規程に基づき、資格を取得した職員や勤続年数が長い契約職員を本人の希望と面接試験を行い8名の契約職員が正職員となった。

(5) 障がい者雇用への取り組みと福祉的就労における工賃の向上

社会貢献、地域貢献の一環として、障がい者雇用に積極的に取り組んだ結果、平成29年3月31日現在で3名の障がい者手帳保持者が職員として在籍することになった。結果、法定雇用率を大きく上回る雇用率となっている。また、福祉的就労である就労継続支援B型においては利用者の平均月額工賃は32,953円となり、平均時給も目標の福岡県最低賃金の50%を上回る439円という結果であった。就労継続支援B型事業においては次年度以降、生活介護事業と統合することが決定したが、引き続き障がい者の直接雇用とこれまで以上の就労支援に取り組む。

4. 事業別概況

(1) 施設入所支援・短期入所事業（障がい者支援施設ウエルフェアマリア）

今年度は初めて重度行動障がいのある利用者を入所利用で受け入れた。これまで身体障がいの利用者が主であったため、知的障がいをベースにした重度行動障がいの様々な課題に職員一同で取り組んだ。また65歳を超え、相当の長期間にわたり障がい福祉サービスを利用する高齢の障がい者が引き続き入所されるケースも多いことから、入所者のうち2名が救急搬送先の病院でお亡くなりになった。全体的に高齢化の傾向であり、それぞれ基礎疾患も多様であることからフルタイム勤務の看護職員を3名配置し、聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター・かかりつけ医・嘱託医等と連携し取り組んだ。これからも障がい者支援施設としての医療的機能を充実させ、適切な支援を受けられるよう、医療設備の見直し、看護職員の研修教育および確保により、保健・医療との連携促進に努めつつ、様々なニーズに対応していく。また栄養ケアマネジメントを通して施設入所者の健康状態をチェックし、食事習慣や生活習慣の改善に取り組んだ。基本的に利用者本人の嗜好品の買物、間食等は自由であることから、栄養管理の点からは苦勞している状況である。短期入所の利用者も知的障がいがベースにあり、かつ家族の支援も難しい新規の利用者が相談支援専門員等を通じて、多く利用された。今後も様々なニーズに対応して個別的高品質の高い支援を提供していく。

(2) 生活介護事業（障がい者支援施設ウエルフェアマリア）

18歳を超えた医療的ケアを要する障がい者に対する医療的支援に引き続き取り組んだ。経管栄養等が必要な医療的ケアを要する障がい者が通所来園する日には原則として看護職員を複数名配置し、安全と質の高いケアの提供に努めた。また施設入所生活を継続しながらでも働きたいという意思を尊重し、生産活動を選択した方については、去年に引き続きタオル加工、袋折り作業、部品清掃作業、公園清掃作業等を通じて可能な限り工賃を支払うように努めた。生産活動の仕事を引き受ける新規の事業・業者開拓には至らなかったため、今後就労継続支援B型と連携し工賃の向上に取り組む。創作活動を選択した方には、自分のペースにあった活動を選択できるようなプログラムの充実を図り、季節の変わり目の外出行事や近隣の散策など、地域への愛着が湧くような行事を行った。ものづくりへの興味・関心を引き出すことを目的として、施設内で料理教室等の機会を多く提供した。レンタルDVDによる映画上映や通信カラオケの導入により、様々な障がいの違いがあっても皆で楽しめるようなプログラムを取り入れた。引き続き、聖マリア病院リハビリ室と連携し、作業療法士、理学療法士により週に1度、在宅生活を意識したリハビリテーションプログラムを実施した。

(3) 就労継続支援B型事業（ウエルフェアマリアおよびワークショップマリア）

福祉的就労の主な事業である印刷業を充実させた結果、まごごろ商品の販売手数料とあわせ前年度比8%以上の収入増であった。年間通じての平均時給は一人当たり439円となり、当初目標としていた最低賃金の50%以上および前年度実績および目標工賃額を上回ることを達成できた。就労移行支援として、通所利用者の中から可能性のある一般就労希望者を法人の職員として1名を採用した。次年度以降は、就労継続支援B型事業を生活介護事業の生産活動と統合することが決定しているが、引き続き印刷事業を主軸として高い平均工賃の支給を目指していく。今後の課題としては、デザインを提案できるようなスキルを持つスタッフを増やすことである。

(4) 相談支援事業（共に働く場まちづくりワークショップマリア）

今年度設置された久留米市の基幹相談支援センター等と連携を取りつつ、相談者の健やかな暮らしを実現するためのネットワークを構築した。相談支援専門員2名は法人内の他の事業を兼務していたため、次年度は選任の相談支援専門員配置することにした。平成29年2月22日に久留米市による当該事業所への実地指導が行われ、指導事項および指摘事項については、速やかに是正し、改善報告書を提出した。法令に対する認識不足の点もあったことから、今後改善に努める。相談支援専門員は利用者の視点に立ち、地域社会や事業所および行政に対し、適切な助言が出来るよう研修等を通じて質の向上に努めていく。

(5) ケアハウスメゾンマリア

平成28年度においては、福祉サービス第三者評価の受審に向け、その評価項目に沿って重点事業項目を挙げた。始めに、施設サービス分野における福祉サービスの質の確保と利用者本位の福祉サービスとして、入居に係る複数の様式に連動性を持たせることで、記録の簡略化及び入居者の状態把握に取り組んだ。また、モニタリングについても入居者の要介護度等に応じて、施設独自の期間を設けて実施した。ただし、突発的な状態変化への対応がスムーズではなかったため、作成した様式を随時更新しながら、適切かつ迅速な支援に繋げていく。

続いて、施設機能の役割の明確化として、地域活動及び地域づくりを目的に「ゆうゆうサロン」を定期開催した。この活動により、改めて地域との繋がりや期待感を得られたことは、職員のモチベーション向上にも寄与した。また、内容も工夫を重ね、メゾンマリア事業全体で実施したことは、有益な社会資源としての役割を体現でき、今後の子どもを対象にした支援活動への布石になると思われる。

総じて、受審を見据えて各項目に取り組んだものの、認識及び準備不足により全項目を網羅できず受審には至っていない。次年度以降の受審を見据え、まずはグループホームによる平成29年度の外部評価の受審をもとに施設サービス分野における自己評価の実施を徹底していく。

(6) デイサービスセンターメゾンマリア

重点項目の一つ目に挙げた福祉サービスの質の確保に向けて、統一したケアとサービス提供に取り組むこととし記録類の簡素化を図った。それにより効率的な役割分担への意識も高まり、職員間の共通認識の醸成に繋げることができた。加えて、客観的視点による支援の振り返りの機会として、個別ケース検討会を実施し、知識とスキルアップに向け他事業所の医療職と連携して生活機能を重視したアセスメントを実践した。

続く利用者本位の福祉サービスでは、根強いニーズであった機能訓練の充実に向け、作業療法士を配置したことで満足度向上に繋げることができ、新規利用獲得のための対外的なアピールポイントにもなった。更なる充実化に向けて、計画的に環境整備にも着手していく。一方、日常生活及び認知症ケアに関するサービスは充実したものとは言えず、日中活動のマンネリ化も否めないため、利用者からの要望確認の機会を増やし、魅力的なサービスプログラムを作成していく。

計画的な事業運営では、平成29年度からの総合事業の現行比較を迅速に実施した。訪問介護サービスと同様に報酬単価の観点から、対象者の受け入れ制限が頻発することも予想されるため、今後の動向を着実に把握しながら通所介護事業とのバランスを適宜図る。

(7) メゾンマリアホームヘルプサービス（訪問介護・障がい福祉サービス）

他種別サービス等との連携を通して、福祉サービスの質の確保に繋げることとした。中でも、平成28年度より開始された地域ケア会議へ参加し、多様な専門職の視点に触れたことは、利用者のニーズを細部に渡り捉えることの重要性を再認識できた。加えて、サービス担当者会議等において、活発に意見を交わせるようになったことは質の確保にも繋がっている。これを機に、事業所単位での情報共有も促進させることで、各専門職との直接的な連携にも取り組みたい。

次に人材育成の推進では、内部研修の充実と事業展開に応じたスキルアップ支援として、グループホーム開設に併せて、新入職員及び異動職員対象の研修を実施した。現任職員が指導者として携わり、福祉従事者としての心構えから現場で活用できる技術的な部分を中心に取り組んだことで、新たな知識の習得と共に自己の現状を振り返る機会になった。

計画的な事業運営の推進では、介護予防サービスの総合事業への移行に向け、併設事業と共同で内容把握に努めた。他事業と比較しサービス内容が複雑ではあるが、対象者にとって負担の少ない移行に繋げることができている。また、障がい福祉サービスにおいては、相談支援事業所と連携してサービスを提供することができた。また、精神分野の利用者が大半を占めるため、専門の外部講師による研修を受講することで、具体的な関わり方を理解することができた。事業実績においては、前年度とほぼ同様となっているため、人員基準と照らしながら、継続して段階的な移行を進め実績増に繋げる。

(8) メゾンマリアケアサポート

実務者の増員と並行して担当ケースも増加していることから、偏りのないケアマネジメントを通してサービスの質の確保を目指した。まずは、実務者間及び併設事業の専門職との検討会を実施し、ケアプランを客観的に振り返る機会を設けた。また、今年度からの地域ケア会議により、多様な専門職による視点と助言を得られたことは質の高いケアマネジメントの提供にも繋がったと思われる。今後は、ケアプランと各居宅サービスにおける計画書との連動性を意識できるよう、関係性の構築と併せて積極的な情報提供を求めていきたい。

事業運営の計画的な取り組みに向け、医療機関との連携促進を図ることとした。結果として、担当利用者の入退院時の情報収集は可能となったが、情報を提供する側としての取り組みは十分とは言えず、連携促進とはいかなかった。地域包括ケアシステムによる在宅生活への移行が推進される中、医療機関等との緊密な連携は不可欠なため、日々の業務をもとにスキルアップを重ね、専門性のある関わりを実現させたい。

地域交流、地域貢献分野では、地域の認知症カフェへ継続して訪問することで、更なる関係性の構築と今後の活用が期待されるインフォーマルサービスへの理解が深まった。また、併設事業主催のいきいきサロンにも定期的に関わることで、福祉に関する情報提供を始め簡易的な相談窓口の場となった。総合事業の開始に伴う多種多様な社会資源の活用に向け、これらの地域活動を通してより多くの地域のニーズを汲み取り対応していく。

(9) グループホームメゾンマリア

併設事業と同様に福祉サービスの質の確保を目的に、各ユニットに1名ずつの介護支援専門員を配置した。ただし、実務経験は皆無に等しいことから、在宅、施設と種別は異なるものの、基本的な視点とプロセスは同様であることを踏まえ、併設の居宅介護支援事業の介護支援専門員による定期的なケアプランチェックを実施した。それにより、徐々にケアマネジメントの在り方について、理解を深めることができている。今後も継続して実施し、質の高いケアマネジメントの提供に取り組みたい。また、日常のケアの場面においては、特に緊急及び急変時の対応に職員間で差が見られた。そのため、迅速かつ適切な対応に向けマニュアルを整備したが、十分とはいえないため、適宜更新を進め具体的な場面を想定した研修を適宜実施する。

事業運営の計画的な取り組みとして、現場の状況に合わせて段階的に入居者を受け入れることとした。それにより、日々のケアに係る記録整備や職員間の円滑な情報共有を図ることができた。加えて、予定通り年度末には満床となったことで、比較的早い段階で実績確保に向けた取り組みを検討できた。また、新規開設であるため、指定基準等の解釈については特に注意を払い、適宜保険者へ確認することとした。これらをもとに、平成29年度の外部評価の受審を見据え、日常的なケアの質の底上げと専門職としての意識を高めていく。

地域交流、地域貢献分野では、開設して間もないこともあり、目立った活動には至っていないため、併設事業と連携し地域交流やボランティアの受け入れを促進する。また、運営推進会議においては、特に入居者家族の参加が多数あった。関心の高さを感じると共に行政機関、地域とは異なる視点での意見要望等を確認できる機会になったことは、入居者のみならず関係性も徐々に築けつつあると感じる。今後も積極的に関わることで、事業所が推進する家族支援にも繋げる。

1. 理事会の開催

年 月 日	内 容	出席者
平成28年 5月27日	平成28年度第1回理事会 ①理事長専決事項の報告(案) ②平成27年度事業報告(案) ③平成27年度決算(案) ④平成27年度監事監査報告(案) ⑤グループホームメゾンマリア新築計画(案) ⑥その他(案)	理事6名 監事2名
8月26日	平成28年度第2回理事会 ①理事長専決事項の報告(案) ②グループホームメゾンマリア新築計画(案) ③規程の制定および改正 ④改正社会福祉法に向けた対応(案) ⑤その他(案)	理事6名 監事2名
11月21日	平成28年度第3回理事会 ①理事長専決事項の報告(案) ②定款の変更(案) ⑤その他(案)	理事5名 監事2名
12月16日	平成28年度第4回理事会 ①理事長専決事項の報告(案) ②グループホームメゾンマリア新築計画(案) ③管理者の任免(案) ④定款の変更(案) ⑤規程の変更(案) ⑥評議員選任・解任委員の選任(案) ⑦その他(案)	理事6名 監事2名
平成29年 3月29日	平成28年度第5回理事会 ①グループホームメゾンマリア新築計画完了報告(案) ②指定障害福祉サービス事業者等への実地指導の結果 ③平成28年度資金収支補正予算(案) ④平成29年度事業計画(案) ⑤平成29年度資金収支予算(案) ⑥規則・規程の制定および改正 ⑦その他(案)	理事6名 監事2名

2. 評議員会の開催

年 月 日	内 容	出席者
平成28年 5月27日	平成28年度第1回評議員会 ①理事長専決事項の報告(案) ②平成27年度事業報告(案) ③平成27年度決算(案) ④平成27年度監事監査報告(案) ⑤グループホームメゾンマリア新築計画(案) ⑥その他(案)	評議員12名 監事2名
8月26日	平成28年度第2回評議員会 ①理事長専決事項の報告(案) ②グループホームメゾンマリア新築計画(案) ③規程の制定および改正 ④改正社会福祉法に向けた対応(案) ⑤その他(案)	評議員13名 監事2名
11月21日	平成28年度第3回評議員会 ①理事長専決事項の報告(案) ②定款の変更(案) ⑤その他(案)	評議員11名 監事2名
12月16日	平成28年度第4回評議員会 ①理事長専決事項の報告(案) ②グループホームメゾンマリア新築計画(案) ③管理者の任免(案) ④定款の変更(案) ⑤規程の変更(案) ⑥その他(案)	評議員12名 監事2名

平成29年	3月29日	平成28年度第5回評議員会 ①グループホームメゾンマリア新築計画完了報告(案) ②指定障害福祉サービス事業者等への実地指導の結果 ③平成28年度資金収支補正予算(案) ④平成29年度事業計画(案) ⑤平成29年度資金収支予算(案) ⑥規則・規程の制定および改正 ⑦その他(案)	評議員13名 監事2名
-------	-------	---	----------------

3. 理事長の業務執行状況報告

年 月 日	内 容
平成28年	4月5日 グループホームメゾンマリア新築工事請負工事契約締結 4月8日 グループホームメゾンマリア新築工事起工式 4月21日 グループホームメゾンマリア新築工事確認済証発行 5月30日 資産総額変更登記 6月1日 福祉医療機構へ事業報告書の提出(オンライン) 6月2日 高年齢者、障害者雇用状況報告の提出(ハローワーク) 6月10日 久留米市長へ社会福祉法人現況報告書提出 7月1日 キャリアパス規程に基づき8名の職員を正職員昇格 7月4日 公益法人等の損益計算書の提出(久留米税務署) 7月25日 福祉医療機構借入に伴う抵当権の設定登記完了 7月28日 処遇改善加算報告書提出 11月22日 社会福祉法人定款変更認可申請書提出 12月7日 グループホームメゾンマリア新築工事建物引き渡し 12月8日 グループホームメゾンマリア新築工事竣工式・祝福式 12月10日 グループホームメゾンマリア内覧会・メゾンマリア感謝祭 12月26日 平成27年度認知症高齢者グループホーム整備事業実績報告書提出 12月28日 社会福祉法人定款変更認可決定通知書受理(事業追加)
平成29年	1月1日 グループホームメゾンマリア開設 1月5日 所有権保存登記、福祉医療機構抵当権設定登記 1月25日 融資事業報告完了(福祉医療機構) 2月3日 社会福祉法人定款変更認可申請書提出 3月3日 社会福祉法人定款変更認可決定通知書受理(基本財産追加) 3月28日 社会福祉法人定款変更認可決定通知書受理(法改正)

4. 監事監査の実施

開催日	内容	出席者
平成28年 5月23日	監事監査	監事

5. 評議員選任・解任委員会

- 出席者・・・青木宏敬・平田牧男(監事) 大石昌彦・森山信三(外部委員)
- 開催日・・・3月16日

6. 実地指導

開催日	内容	実施者
平成29年 2月22日	相談支援事業所 共に働く場まちづくりワークショップマリア	久留米市

7. 集団指導

開催日	内容	実施者
平成28年 6月7日	居宅介護支援事業 集団指導	久留米市
平成28年 6月8日	訪問介護事業 通所介護事業 集団指導	久留米市
平成28年 6月15日	障がい者支援施設 障がい福祉サービス事業集団指導	久留米市
平成28年 6月20日	地域密着型サービス事業者 集団指導(認知症対応型共同生活介護)	久留米市
平成28年 10月12日	特別養護老人ホーム等の入所者の診療の取扱いに関する講習会	福岡県

8. グループホームメゾンマリア建築会議の開催

- 出席者・・・井手信・下川雅文・平島範親
- 開催日・・・原則、毎月1回(平成28年度は8回実施)
- 審議事項・・・建築工事進捗状況確認、運用、デザインの軽微な変更など

9. 役員等研修会

開催日	会等の名称	実施者
平成28年 5月18日	社会福祉法人役員研修会	久留米市

10. 苦情処理第三者委員会報告会

- 1) 出席者・・・大石弁護士・青木監事（第三者委員）
井手信・下川雅文・平島範親・原口頼人・東町英治・笹渕史彦（法人職員）
- 2) 開催日・・・10月 18日

11. 運営管理委員会の開催

- 1) 出席者・・・井手信・下川雅文・平島範親・原口頼人・東町英治・笹渕史彦
- 2) 開催日・・・原則、毎月1回（平成28年度は12回実施）
- 3) 審議事項・・・運営実績報告・各事業からの報告・評議員会・理事会の議案等

12. 人権・同和問題啓発研修

開催日	研修会等の名称	出席者
平成28年	7月6日 久留米地区「企同推」総会・第1回推進員研修会	補助者
	8月23日 平成28年度企業経営者人権啓発セミナー	推進者
	9月23日 平成28年度人権を考える集い	推進者
	10月27日 久留米地区「企同推」第2回推進員研修会	補助者
平成29年	2月15日 久留米地区「企同推」第3回推進員研修会	補助者

13. 広報誌の発行

発行日	広報誌の発行	内容	備考
平成28年	8月19日 福成会だより36号発行	事業報告・決算報告	
	12月13日 福成会だより37号発行	グループホーム開設に向けて	

14. カトリック的理念に基づく勉強会

開催日	研修会等の名称	出席者
平成28年	4月14日 法人理念について	ウエルフェアマリア職員
	4月27日 法人理念について	メゾンマリア職員
	5月26日 聖マリア学院大学研修 森山信三神父様	理事長・事務局長
	8月8日・9日 聖マリア学院大学研修 いくしみと愛 牧山強美神父様	理事長・事務局長

15. 法人全体

開催日	研修会等の名称	出席者
平成28年	5月30日 精神障がい者の特性と対応方法（のぞえ総合診療所）	全職員
	7月4日 誤嚥時の対応及び心肺蘇生法（久留米広域消防本部）	全職員

16. 社会・地域貢献事業

(1) コカ・コーラ社支援自動販売機設置協力による寄附金（スペシャルオリンピック活動）

ウエルフェアマリア	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2014年	-	-	-	6,380	9,790	9,420	9,010	7,850	8,520	10,260	9,650	10,730	81,610
2015年	9,380	12,060	10,240	9,850	8,500	8,100	8,760	8,100	7,670	8,780	9,310	10,290	111,040
2016年	11,150	10,890	9,340	8,670	8,250	10,390	8,520	8,800	7,670	5,900	8,680	11,160	109,420
メゾンマリア	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2014年	-	-	210	580	1,800	870	2,230	1,480	1,520	1,410	900	1,310	12,310
2015年	1,110	1,020	580	560	890	680	1,970	1,680	1,190	1,300	1,070	930	12,980
2016年	1,360	700	670	610	1,380	1,330	1,210	1,200	1,550	1,170	890	830	12,900

(2) 円ブリオ基金 平成28年度寄付額 12,518円

(3) 久留米市ほとめき通り土曜夜市への出店協力
平成28年6月11日(土)～7月30日(土) 毎週土曜日 ワークショップマリア前に出店

(4) ゆうゆうサロン 平成28年度は4回開催 場所:メゾンマリア遊々クラブ

(5) 第38回 久留米市ボランティアフェスティバルへの職員派遣協力
平成29年 1月 21日(土) 22日(日) 久留米シティプラザ